山口県獣医師会会報

Monthly Report of the Yamaguchi
Veterinary Medical Association

第　771　号　令和７年８月

目　次

○第61回(2025年度)山口県獣医学会開催のご案内 …… 1
○日本獣医師会第82回通常総会（ご報告）（会長理事） …… 2
○豊浦支部総会開催報告（豊浦支部　山田春花先生） …… 4
○役員挨拶 …… 5
・大石大樹理事　・後藤孝一理事　・高橋　学理事　・新田直正理事　・森﨑次郎理事　・白銀政利監事
○新入会員紹介 …… 7
・山口支部　田中惇暉先生　・宇部支部　脇本美保先生
○重症熱性血小板減少症候群（SFTS）検査と結果の集積について（常務理事） …… 8
○リレー随筆（県庁支部　松本知美先生） …… 9
○山口県獣医修学資金について（山口県畜産振興課） …… 10
○肉用牛農家を診療する獣医師の皆様へのお願い　～ＥＵ等向け牛肉輸出における使用禁止薬剤不使用の確認体制の構築～（山口県畜産振興課） …… 11
○犬猫のミルクボランティア事業の実施に向けた「クラウドファンディング型ふるさと納税」を実施中です（山口県生活衛生課） …… 12
○お知らせ　家畜伝染病発生時の防疫措置に係る協力者の募集について …… 13
○お知らせ　日本獣医師会雑誌の電子化について …… 14
○20年ぶりの東部家保勤務（岩柳支部　原田　恒先生） …… 16
○事務局だより …… 17

お知らせ

第61回(2025年度)山口県獣医学会のご案内

下記のとおり開催します。皆様の参加をお待ちしています。

1　会　場　YMfg維新セミナーパーク　研修棟２階　中研修室（山口市秋穂二島）

2　開催日　令和７年８月31日(日)

９：30～　開会・挨拶

９：40～11：20　発表(産業動物・獣医公衆衛生)：９演題

11：20～11：40　学会運営小委員会(産・公)

13：00～16：40　発表(小動物)：21演題

16：40～17：00　学会運営小委員会(小)

3　参加費

本会会員・学生	愛玩動物看護師等	その他
無料	千円	３千円

日本獣医師会第82回通常総会（ご報告）

会長理事　中　村　　滋

６月25日(水)、東京都港区の明治記念館にて開催された(公社)日本獣医師会の第82回通常総会（同会の最高議決機関）に議決権行使者として出席したので、下記にその概要を報告する。

Ⅰ．概要

総会は、日本獣医師会の駒田事務局長の進行で開会。総正会員数(議決権数総数)55のうち、出席53（実出席48、書面議決等５）で、定款20条に基づき成立を宣言。その後、日本獣医師会・「獣医師倫理綱領、獣医師の誓い－95年宣言」を出席者全員で斉唱。

続いて、蔵内勇夫会長挨拶、御来賓挨拶、獣医師会職員永年勤続表彰（以上内容は下記の別項で紹介）と進行した後に来賓はご退席。休憩をはさみ、議長に浦山福島県獣医師会長、副議長に吉岡奈良県獣医師会長が指名される。

議事運営直前に自民党の有村治子参議院議員が到着され、総会への祝意等を述べられた。

その後、上程された下記９議案（報告事項３案、承認事項６案）について審議が開始され、議案説明は伏見啓二専務理事が対応。

第１号議案　令和６年度事業報告の件(報)
第２号議案　同決算報告の件(承)**、監査報告**
第３号議案　令和７年度事業計画の件(報)
第４号議案　同予算の件(報)
第５号議案　同会費及び賛助会費の件(承)
第６号議案　「日本獣医師会役員の報酬等に関する規程」の一部改正に関する件(承)
第７号議案　役員報酬等の総額に関する件(承)
第８号議案　退任理事に対する退職慰労金の支給に関する件(承)
第９号議案　役員選任の件(承)

注：(報)は報告事項、(承)は承認事項。

審議の結果、報告事項３案は確認され、承認事項６案は挙手により満場一致で可決。

Ⅱ．挨拶、議事の内容等

１．蔵内勇夫会長挨拶(挨拶内に記述する「本会」は、「日本獣医師会」)

(1)会員並びに来賓の出席等に対する謝意。

(2)昨年４月に世界獣医師会(WVA)の次期会長就任が決定。本件は、昨年度の本総会で報告。

(3)昨年10月、アジア獣医師会(FAVA)会長の２年間の任期が終了した後に新設の顧問に就任。

(4)次期WVA会長として、獣医師の地位の向上、国際的な社会貢献、抱える課題に取り組む。

(5)世界の獣医師が一堂に会しワンヘルスの更なる実践活動を決起する機会として、来年４月に東京で第42回世界獣医師大会を31年ぶりに開催。特段のご支援ご協力をお願いする。

(6)国内の課題として

①販売犬猫のマイクロチップ(MC)の装着・登録制度の適正な運用、装着・登録の推進が図られるよう獣医師の役割・責務の法的な明確化。獣医師による登録情報の全面的検索が可能となるよう動物愛護管理法の一部改正を強く要望してきた。

②現在取り組む狂犬病予防法に基づく自治体事務のDX化については、地方獣医師会事務局を対象に犬の登録システムの導入に向けた説明に努めている。システムの導入により、確実な登録手数料の徴収に加え将来的にはワクチン接種情報を一体的に運用することを見込む。これらの取組の推進が、国民のニーズに応えるとともに地方獣医師会、会員構成獣医師にとって有用な事業となるよう尽力する。

③家畜伝染病に関しては、豚熱、高病原性鳥インフルエンザ、ランピースキン病が発生する中、１月に開催した獣医学術学会年次大会会場で、第１回資格認定試験を実施し７名の農場管理認定獣医師が誕生した。この認定獣医師を各農場の担当獣医師に位置付け、養豚農場での豚熱ワクチン接種の方策を含めた農場の飼養衛生、経営管理等の全般を管理する体制を構築し家畜防疫の支援強化に努める。

④農水大臣による専門性認定要件確認機関に指定された本会の「認定・専門獣医師協議会」は、専門獣医師の高位平準化を図り認定専門獣医師制度の信頼性の確保に努め、飼主へ獣医師の専門性情報の提供、診療サービスを正しく理解・選択できるよう進める。

⑤獣医師と愛玩動物看護師による「チーム獣医療」を推進。

⑥公務員獣医師及び産業動物診療獣医師の処遇改善

と人材確保。
⑦犬の飼育技術向上による動物と暮らす豊かな社会生活の一層の国内対策。
⑧アジア地域の獣医師の研修事業等を通じた国際貢献。
⑨本会事務・事業経費の削減、各種事業の見直し、事務局体制の効率化、新たな事業の在り方を検討する。

２．御来賓挨拶

浅尾慶一郎環境大臣をはじめ、自民党獣医師問題研究会議員連盟会長代行　森英介衆議院議員、自民党ワンヘルス推進議員連盟会長代行　武見敬三参議院議員、公明党獣医師・動物看護士議員懇話会幹事長　河西宏一衆議院議員、関係省大臣の代理として、安岡澄人農林水産省消費安全局長(小泉進次郎農水大臣代理)、鷲見学厚労省感染対策部長(福岡資麿厚労大臣代理)、奥野真文科省審議官(阿部俊子文科大臣代理)。関係団体からは、松本吉郎日本医師会会長と近藤康二中央畜産会専務理事から挨拶をいただく。以上、国会議員４名並びに官僚３名の挨拶は、所属省行政並びに議員連盟の活動の紹介とワンヘルスの取組みの活発化への期待、次期WVA会長就任や世界獣医師大会の開催に対する祝意などが中心。

関係団体代表の日本医師会長は、獣医師による、食の安全確保、感染症対策、家畜の診療、薬剤耐性対策などの尽力に対して敬意と感謝の意と連携強化について表明。

中央畜産会は、①家畜衛生に関する事業の実施、②産業動物獣医師確保研修事業の紹介を織り込んだ挨拶。その後、隣席の国会議員の秘書並びに関係各省職員の紹介。

３．獣医師会職員永年勤続表彰

20年表彰対象２名を代表して、宮城県獣医師会職員に蔵内会長より賞状の授与と記念品の贈呈。

４．議事（主たる説明事項）

第１号議案　令和６年度事業報告の件

①総会・理事会・各種会議の開催状況、②会員の異動状況(令和６年度会員構成獣医師数：23,258人、前年比457人減少)③日本獣医師会就業規則の一部改正等について説明。

第２号議案　令和７年度決算報告の件、監査報告

貸借対照表・同内訳表、正味財産増減計算書・同内訳表をもって決算状況を説明。経常収益計1,196,605千円余、経常費用計1,216,267千円余で当期計上増減額は△19,662千円余となり、前年比では194,243千円の改善。主たる要因はMC登録事業収益が149,165千円余の増額、会員の減少による△2,982千円。説明終了後、３名の監事を代表して柴山隆史(外部)監事より事業・決算事務ともに「適正」との監査報告を受ける。

第３号議案　令和７年度事業計画の件

実施方針、事業別対応(公益目的事業、収益事業)をもって説明。重要課題の検討について令和７・８年度の事業推進特別委員会は、下記の３委員会に再編して検討され、事業運営・要請活動の施策に反映される。①ワンヘルス推進検討委員会、②MC普及推進検討委員会、③家庭動物飼育推進検討委員会。

第４号議案　令和７年度予算の件

令和７年度収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みに関する書類をもって説明。６年度予算比で受取(会員)会費の減少や世界獣医師大会開催にあわせて学会年次大会を８年４月に開催することで７年度事業費が発生しないことによる減収、MC登録事業収益の増収などが説明された。

また、設備投資見込みは、①事務所ビル修繕工事費として15,000千円の支出(修繕費積立預金の取崩し)、個別webシステム改修費として60,000千円の支出(一般正味財産)を計画。

第５号議案　令和７年度会費及び賛助会費の件

均等割会費として１会員当り190千円に、会員構成獣医師割会費として構成獣医師数に6,000円を乗じて得た額を加算。前年同様の算出根拠で、本県は2,230千円を前期７月・後期を12月末日までに１/２額を納入することとなる。

第６号議案　「日本獣医師会役員の報酬等に関する規程」の一部改正に関する件

外部理事及び監事の登用に伴い、規程に該当の非常勤の外部理事・監事の報酬基準額を追加。１回当たりの報酬基準額は非常勤理事・監事と同額。会員以外の弁護士等の有識者の理事・監事の場合は50千円。

質疑：対面でもリモートでも１回当りの報酬基準額は同一か

回答：旅費の支出は無いが、基準額は同一。

第７号議案　役員報酬等の総額に関する件

理事報酬総額26,500千円以内、監事報酬総額850千円以内、退任理事の退職慰労金総額27,000千円以内、退任監事の退職慰労金総額1,200千円以内。

第８号議案　退任理事に対する退職慰労金の支給に関する件

役員の報酬等の規程に基づき、退任する砂原副会長はじめ７名の理事に対して退職慰労金の支給について決議を求めるもの。なお、具体的な金額は理事会で決議。

第９号議案　役員選任の件

役員の任期を定める定款29条に基づき、役員選任案を上程。新役員候補者の理事22名監事３名の紹介があり、一人ずつ賛否が問われ、候補者全員が出席会員の承認を得た。その後、総会は閉会となった。

総会終了後に開催された第３回理事会により決定した役職が公表され解散となった。(砂原前副会長の後任に西山副会長、前副会長は顧問に就任。)

５．所感等

関係省・議員連・関係団体から多くの御来賓と地方獣医師会代表が出席した日本獣医師会総会は盛会裏に終了した。改めて会員の結集が獣医師の存在価値を高めることにつながるものと認識した。その陣頭指揮を執る蔵内会長の挨拶で、６年度の取組、自身の立場、７年度事業に対する思いなど多岐にわたり熱く語られた。

また、上程された議案の総論は理解できるものの、本県獣医師会の活動に落とし込んだ場合の効果や課題については、本県獣医師会の会員の皆様にご指導を仰ぎながら、今後学習を深めていくこととしたい。

８年度に東京で開催される世界獣医師大会の成功に向けては、本県会員の皆様とともに出来得る協力を行いたい。

なお、報告事項に不十分さが残る点については、詳細が掲載される日本獣医師会雑誌にて確認いただくことをお願いし報告とさせていただきたい。

日本獣医師会　総会会場

豊浦支部総会開催のご報告

豊浦支部　山　田　春　花
（下関農林事務所畜産部）

令和７年７月４日(金)、下関市菊川町しらさぎ本陣において、令和７年度公益社団法人山口県獣医師会豊浦支部の総会が開催されました。

本会は会員24名中12名のご出席及び委任状を合わせて成立致しました。山口県獣医師会からは白永伸行副会長が来賓としてご出席されました。

総会は、岡村支部長代理の水藤副支部長のご挨拶により始まり、白永副会長のご祝辞をいただいた後、水藤副支部長の進行のもと、「令和６年度の事業報告並びに収支決算」、「令和７年度事業計画案並びに収支予算案」、「支部役員改選案」などの審議が行われました。一部訂正がありましたが、いずれも異議なく承認されました。

総会後は、同しらさぎ本陣で懇親会を開催しました。情報交換や皆さまの近況報告を交え、和気あいあいとした雰囲気の懇親会となりました。

今後とも、獣医師会豊浦支部のさらなる発展に努めて参りたいと思いますので、ご協力、ご支援の程、よろしくお願い致します。

役員あいさつ

理事重任に当たって

理事　大　石　大　樹
（長北支部）

令和７年度定期総会において、３期目の理事に就任しました長北支部の大石です。長門農林水産事務所畜産部勤務も３年目に入りました。長門界隈には詳しくなっておりますので、いろいろとお尋ねください。

今仕事で係っている畜産、農業を始めどの業界でも担い手不足が叫ばれている状況ですが、農林事務所に配属される若手は獣医職、農業職ともに優秀な方が多いなと日々感じています。獣医師会の活動を通じて、若い先生をはじめ、いろいろな世代の先生ともつながりを持っていきたいなと思います。引き続きよろしくお願いいたします。

理事重任に当たって

理事　後　藤　孝　一
（岩柳支部）

３期目の就任となりました。よろしくお願いします。もうすぐ後期高齢者となる年齢になりました。昭和53年に就職した頃の獣医師会の集まりがあると強面の先生方が居並びお酒を一人一人に次いで回り、終わった頃にはフラフラになっていた記憶があります。でも楽しかった時代でもありました。総会では一言物申す方々が多くおられ結構白熱した議論をされていたように懐かしく思い出されます。

もう一期２年間は、後輩の方々にとってより魅力ある獣医師会になりますよう尽力させていただきます。

理事重任に当たって

理事　髙　橋　　学
（下関支部）

下関支部の髙橋です。３期目の理事に就任させていただきました。普段は小動物の開業獣医師として犬、猫等の診療に従事しております。

田中会長におかれましては、長らく重積を担われ数々のミッションをこなされてきました。とりわけ、獣医師会館の建て替えに関しましては、相当のご苦労があったと拝察いたします。ほんとうにご苦労様でした。心より感謝申し上げます。

さて、われわれ獣医師がかかわる畜産および小動物の環境は、畜産業界では鳥インフルエンザ、豚熱等の感染流行に振り回され、さらに小動物では、ＳＦＴＳを診療した獣医師の関連死が疑われており、獣医師会としての責務もより一層明確にしていかなくてはいけないのではと感じております。これから中村新会長理事のもと、活発な獣医師会の活動を展開するよう、微力ながら尽力していきたいと思います。

理事重任に当たって

理事　新　田　直　正
（防府支部）

この度、４期目の理事就任を承認いただきました新田です。まずもって、常務時代より長きに渡ってたいへんお世話になりました田中尚秋前会長にこの場をお借りして心より感謝申し上げます。

私も今年65歳になり、６月30日をもってファミー動物医療センターの院長を退任いたしました(一獣医師として仕事は続けています)。

若い頃より、自分の人生は65年くらいかなと想定して生きてきたので、これから先の人生は想定外の人

生、おまけの人生だと思っております。

微力ながら、中村新会長、白永副会長、酒井常務をはじめとして、会の皆様のお役に立てればと考えております。

理事重任に当たって

理事　森　﨑　次　郎
（岩柳支部）

この度、定時総会において、２期目の理事就任をいただきました森﨑です。岩国市で動物病院をしております。

１期目の当初は、右も左も分からぬまま会議に出席しておりましたが、「新獣医師会館建設」をめぐって、田中前会長、白永副会長そして酒井常務理事また理事や監事の先生方のご尽力には、頭の下がる思いが致しました。

「目標を立て、それに向かって計画し、多くの意見を聞きながら調整と軌道修正し、目標を達成する。」というプロセスを拝見させていただきました。

私には、岩国から理事会に出席する時に、一つの楽しみがあります。それは先輩理事の後藤先生と車でご一緒させていただくことです。獣医師会の仕組みや、畜産、公衆衛生の仕事について、はたまた町内会、家庭のことなどを教わりながらですと、１時間30分の道中もあっという間です。

今回、２期目となりますが、少しでも本会のお役に立てるよう努力してまいりますので、ご指導の程よろしくお願い致します。

監事重任に当たって

監事　白　銀　政　利
（山口支部）

この度、令和７年度定時総会での承認をいただき、監事に就任いたしました白銀と申します。４年２期の監事業務の間、本業用務との重複で、理事会に出席できない日があり、会長以下理事の皆さまにはご迷惑をお掛けしてしまいました。今期は、何とか調整して皆勤を目指したいと思います。

現在、私は、公益財団法人の常勤職員として、生衛業の経営支援や衛生水準の確保・向上事業等の業務を担当していますが、この中に、一般社団法人の事務局というものがあり、当該法人の専務理事というポジション（充て職）に就いています。

この一般社団法人の事務を行う上で、対応に苦慮することも多く、法人法の解説本の熟読や他の事例の検索など様々な作業が必要となるのですが、公益法人であれば、県の学事文書課（監督官庁）に照会して助言を得るという方法がとれるので、ある意味気楽なのです。一般法人に関しては､学事文書課は「所管外」として門前払いするので、すべて一人で調べ、考え、対応するといった状態が続き、業務進捗の遅さにより結構消耗する日が続いていました。

そこに、Chat GPT君という救世主が現れました。本当に便利ですね。今も、業務の傍ら、Chat GPT君を開いています。疑問に思う点があれば、「法人法では、適法なのか？」、「参考対応事例を示して欲しい」などの質問をすれば、ほとんど瞬時に回答を打ち返してくれます。当然、日本語でのやりとりです。回答の根拠となるHPもリンクが張られており、中身の確認も瞬時に可能です。なんと便利な時代になったものでしょうか！

試しに、CDCの雑誌EIDの記事を和訳してもらうと、普通に読める訳文を示してくれます。自分が訳すより早く、正確というのが悔しいところですが。また、「獣医師会の会員数が減少している要因は何でしょうか？」、「獣医師会は会員数が減っているのに、どうして医師会は増えているのでしょうか？」、「具体的な対応策を示して欲しい」などの質問をすると興味ある回答が出てきます。皆様も、GeminiやBing AI、Microsoft Copilotなど様々なテキスト生成型AIを使っておられると思います。試しにこうした質問をしてみてはいかがでしょうか？

今後とも一会員の視点を忘れず、監事の重責を努めてまいりますので、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

新入会員紹介

はじめまして

山口支部　田　中　惇　暉
（ななみ小動物クリニック）

初めまして。この度山口県獣医師会に入会させていただきます、田中惇暉(としき)と申します。

私は山口県周南市の出身で、県内の高校を卒業後、山口大学共同獣医学部に進学しました。大学在学中は同じ獣医学部の友人とB'zのコピーバンドを組み、実習や卒論研究の課題を済ませてみんなで夜中にスタジオ練習に通っていました。卒後念願叶って行ったライブで自分たちがコピーしていた曲を稲葉さんが歌っているのを聴いた時はすごく懐かしくて、別の感動がありました。

大学卒業後は福岡県の動物病院に就職しました。臨床獣医師としてたくさんの患者様の治療に携わる中で、飼育動物の高齢化・長寿命化に伴う腫瘍性疾患の多さと、日々闘病するご家族様の姿を見て、何か私にも力になれることははないかという思いから、２種腫瘍科認定医の資格を取得いたしました。

また、私自身が幼い頃から、現在に至るまで小動物や爬虫類、両生類、鳥類など様々な小動物と暮らしており、私と同じようにエキゾチックアニマルさんをご家族として迎えられている方々に適切な医療を提供するため、専門病院での勤務経験を経て、2025年４月に山口市の湯田温泉にて腫瘍科診療とエキゾチックアニマルの診療を特色とした動物病院『ななみ小動物クリニック』を開院いたしました。

ちなみに、病院名の「ななみ」はうちの可愛い息子（チワックス）の名前です。当院のロゴマークのモチーフになった動物はいずれも現在一緒に暮らしている動物さんで、一目で診療対象の動物種がわかるようになっています。本当は他にもロゴに入れたい子がいるのですが、多すぎてデザイナーさんに断られてしまいました。ありがたい事に開院してから様々な種類の動物さんがご来院され、仕事でもプライベートでも常に多種多様な動物たちに囲まれる日々を送っております。

開業直後の駆け出しで、わからないことだらけの毎日ですが、ありがたい事に周囲の先輩方のお陰様で何とかやっております。今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

はじめまして

宇部支部　脇　本　美　保
（アミカペットクリニック）

はじめまして。この度山口県獣医師会に入会しました脇本美保と申します。本年３月より宇部市のアミカペットクリニックに勤務しております。

出身大学は山口大学です。大学入学を機に山口で暮らし始め、四半世紀が経ちました。学生の間に２児の子育てをしながら何とか卒業、ギリギリ国試に合格。卒業後は山口市・防府市の動物病院にてパート勤務で小動物臨床に携わらせて頂いておりました。(獣医師会入会は初めてとなりますが、これまでも山口の先生方にはお世話になっております。)

家庭と学業、家庭と仕事をなりふり構わず自分のことは後回しでやってきたのですが、子供達の成長に伴い少しずつ自分の手を離れていき、少しほっと、少し寂しく感じつつ、子供達が幼い頃に「お母さんは大きくなったら何になりたいの？（どうしたいの？）」と言っていた言葉について考えるようになりました。

そして、昨年40代半ばにして約１年間「人生の夏休み」を取り、一旦仕事を離れてゆっくりする時間を作り、これまで忙しさを理由にやらなかったことをやってみることにしました。

人生２度目の国家試験受験（結果は不合格)。会いに行きたかった人の所へ遊びに行く。着物の着付け教室、自分の体のメンテナンスのためにストレッチ教室に通い始める。平日の昼間におしゃべりランチに出掛ける。などなど、今までやったことのないことにトライしてみました。

充電期間を経て、やっぱり仕事（小動物臨床）をしたい！と再確認。アミカペットクリニックに就職いたしました。(まだ末の子が巣立つまではこれまで通りパート勤務ですが。)

好きな仕事を楽しく長く続けていけるように、自分の時間と自分の体、そして周囲の人を大切にし、「自分のやりたい・なりたい」に向き合いながら頑張っていきたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

重症熱性血小板減少症候群（SFTS）検査と結果の集積について

常務理事　酒　井　　理

本会では、山口大学共同獣医学部の研究事業及び山口県動物由来感染症予防体制整備事業等に協力して、県内の動物病院においてSFTS感染が疑われる飼育犬・猫から採取された検体の検査を実施し、陽性事例の臨床症状を本会ホームページに掲載しています。

引き続き感染対策に充分留意していただき、本事業への協力をお願いします。

《これまでの陽性事例》

年　度	N.O	発生時期	発生場所	動物種
令和７年度	1	７年５月	萩　市	猫
	2		宇部市	猫
	3		萩　市	猫
	4		周南市	猫
	5		大竹市	猫
令和６年度	1	６年４月	山口市	猫
	2		萩　市	猫
	3		美祢市	犬
	4	６年５月	下関市	猫
令和５年度	1	５年４月	周南市	猫
	2		萩　市	猫
	3	５年５月	光　市	猫
	4		萩　市	猫
	5	５年６月	下松市	猫
	6	５年 11 月	山陽小野田市	猫
	7	６年１月	山口市	猫
	8	６年３月	下関市	猫
	9		下関市	猫
令和４年度	1	４年 11 月	山口市	猫
	2	４年 12 月	光　市	猫
	3		周南市	猫
	4	５年１月	周南市	猫
	5	５年２月	岩国市	猫
	6	５年３月	平生町	猫
	7		下松市	猫
令和２～３年度	1	２年５月	光　市	犬
	2	３年３月	下関市	猫
	3	３年９月	光　市	猫
	4	３年 10 月	宇部市	猫
	5	３年 11 月	宇部市	猫

リレー随筆

県庁支部　松　本　知　美
（山口県環境保健センター）

思いもよらない田中雅樹先生からのバトン、びっくりして思わず落としそうになりましたが、せっかく私を頼ってくださってのご指名、謹んでお受けしました。

さて、今年の夏は例年よりも早くやってきて、暑いのも寒いのも大嫌いな私には、長く辛い日々が続きそうです。そんな暑さの中、何を書こうかと考えてもなかなか思いつかないので、久しぶりに集まった大学時代の友人達とのお泊り会についてご報告しようと思います。

学生時代、いつもつるんでいた女子５人仲間、「女獣衆」。平成８年に鳥取を巣立ち、卒業後数年は、一緒に旅行に行ったり、各々の結婚式で顔を合わせたりと会う機会があったのですが、だんだんと仕事や子育てで忙しくなり、なかなか予定が合わず、全員が顔を合わせることは20年くらいありませんでした。

友人の１人が、昨年の年賀状代わりの手紙（アナログです…）で、せっかくみんなスマホを持っているんだから、グループLINEをしようと皆を誘ってくれました。LINEのグループはその友人の子供さんが協力して作ってくれました。話せる場ができると、伝えたいことが溢れてくるもので、５人のコメントが入り乱れ、メールに気づくのが遅れた者は焦り。そのうち、生きている間に、「いつか」ではなく「今」会おう！と盛り上がり、お泊り会が計画されました。集合場所は大阪！！山口県、広島県、三重県、滋賀県そして大阪府からの集まりやすさを重視しました。日程は「調整さん」を使って今風に。みんなで一緒に泊まれる所、と大阪在住の友人が見つけてくれたのがＯＭＯ７大阪ホテルby星野リゾート。こうして最西から私、広島で１人合流、新大阪駅で1人合流。そして宿泊ホテルで２人合流しました。お互い分からなかったらどうしよう、と前日までLINEで騒いでいたのに、意外とみんな変わってない？？そう思っているのは自分たちだけでしょうか…

串カツを食べ、夜の通天閣の麓を徘徊しながらドンキで買い出しをしてホテルに帰還。お菓子を食べお酒を飲みながら、１人また１人と寝落ちしていきその日はお開き？に…学生時代に誰かの下宿に集まっていた時と同じ。話は尽きませんでした。近況報告、思い出話、自身の健康不安、介護問題、老後資金の貯まり具合等々。

翌日、さすがは社会人や主婦やっているだけあって、それなりの時間にみんな朝は起きて身支度。アラフィフの身支度は５人もいると時間がかかりますね。寝不足の身体を引きずりながらコリアンタウンに足を運び、思い思いに店をジグザグ歩きし、コリアンメニューでランチタイム。次回の約束をして別れの時、あっという間の時間でした。

広島まで一緒に帰る友人と新幹線を待っていると、カメラを構えた人の集団が、ドクターイエローが入ってきました。こういうものに全く興味のない私でも、少し興奮してしまいました。

次回は、同じ山口県環境保健センター保健科学部の大塚仁先生にお願いします。

山口県獣医学生修学資金について

山口県農林水産部畜産振興課

山口県では、将来、山口県の機関又は県内の家畜の診療施設等で獣医師業務に従事しようとする獣医学を専攻する学生に対して、修学資金を貸付しており、現在、次のとおり国公立大学獣医学生を対象として、貸付希望者を募集しています。

山口県獣医学生修学資金

学生募集中!!

【 修学資金の目的 】

将来､山口県の機関又は県内の家畜の診療施設等で獣医師業務に従事しようとする獣医学を専攻する学生に対して、修学資金をお貸しします。

※ ペット(犬、猫等)の診療をする人は除きます。

【 募集人員、貸付額等 】

１　募集人員　国公立大学１名程度

２　貸付月額

国公立大学　毎月１００，０００円

私立大学　　毎月１８０，０００円（今年度の募集は締切りました）

３　貸付期間　貸付決定月から最短修業年限で大学を卒業する月まで

【 申し込み方法 】

貸付け希望者は、次の書類を期限までに提出して下さい。

１　提出書類

(1) 獣医学生修学資金貸付申請書

(2) 学業成績表（新入生にあたっては、在学証明書又は入学許可書）

(3) 履歴書、健康診断書および住民票

(4) 大学の学長又は学部長の推薦書

２　提出期限　**令和７年１０月２日（木）（必着）**

３　提 出 先　〒７５３－８５０１　山口県山口市滝町１－１

山口県農林水産部畜産振興課

☎０８３－９３３－３４３４

【 詳細は県ホームページへ 】

https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/105/

山口県修学資金貸付制度のご案内

肉用牛農家を診療する獣医師の皆様へのお願い
～ＥＵ等向け牛肉輸出における使用禁止薬剤不使用の確認体制の構築～

山口県農林水産部畜産振興課

令和７年６月23日以降、英国、欧州連合、スイス、リヒテンシュタイン及びノルウェー（以下「EU等」という。）への牛肉輸出に当たっては、EU等で使用が禁止されているホスホマイシン※、エストラジオールを含む製剤を使用していないこと（不使用の確認を含む）が条件となりました。

獣医師の皆様におかれましては、肥育農家や繁殖農家から合意書の作成や使用状況を求められる場合がありますので、御協力をお願いたします。

詳細につきましては農林水産省ホームページ（https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/eu_amr.html）を御参照ください。

※ホスホマイシンは2026年９月３日以降にEU等に通関する牛肉由来の牛に適用開始

EU向け牛肉輸出に関する対応
肉用牛農家を診療する獣医師のみなさまへのお願い

EU向け牛肉輸出に当たって輸出先国より要求される対応については、主に輸出を行う肥育農家や輸出事業者でご対応いただいているところです。

今般、EU当局からの要求に伴い、ＥＵ向け牛肉輸出に当たっては、その由来となる家畜に対して、EUで使用が禁止されている動物用医薬品（詳細は裏面参照。国内流通する医薬品ではホスホマイシン※、エストラジオールの成分を含む製剤が該当）を生涯一度も使用していないことを確認した上で輸出する体制を整備することとなりました。

EU使用禁止薬剤のうち国内で発情誘起等の目的で用いられるエストラジオールについては、獣医師により投与されるケースが多く、使用記録を農家で確認できないケースが想定されます。

このため、EUにおける使用禁止薬剤の使用歴の確認に当たって肥育農家や繁殖農家から獣医師のみなさまに、合意書や照会の対応を求められる場合がありますので、御協力をお願いいたします。

※ホスホマイシンは2026年9月3日以降にEUに通関する牛肉由来の牛に適用開始

1. 肥育農家から求められるケース

肥育農家においては EU使用禁止薬剤の使用機会が基本的にないものと考えられます。このため、個体単位の確認ではなく、農場全体でEU使用禁止薬剤を使用しないことについて肥育農家、獣医師（診療所）連名で合意書を作成し、その書面を農家において保存いただくことで当該農場における不使用記録とみなし、肥育農家は合意書に基づいてEU使用禁止薬剤不使用申告書を提出することとなります。

肥育農家から求めがあった場合には内容を確認の上、合意書への署名に御協力をお願いします。（変更がない場合を除き、更新不要です）

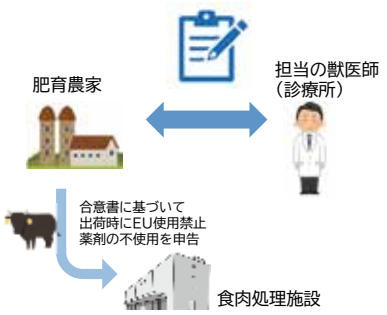

（注）複数の獣医師が関わる場合、農家は複数の獣医師と合意書を作成することとしています

2. 繁殖農家から求められるケース

経産牛を肥育し牛肉輸出する場合は、肥育素牛の導入元となる繁殖農家で EU使用禁止薬剤（主にエストラジオール）が使用されている可能性が考えられます。このため、繁殖農家は出荷先の経産牛肥育農家に対して、個体単位でEU使用禁止薬剤の使用状況を申告する必要が生じることとなります。

これに当たり、繁殖農家からEU使用禁止薬剤の使用有無について照会があった場合は、回答への御協力をお願いします。（書面への署名等の必要はありません）

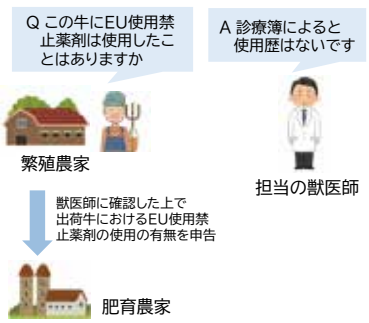

（注）肥育農家と上記１の合意書を作成していない場合は肥育農家から照会がくる可能性もあります

犬猫のミルクボランティア事業の実施に向けた「クラウドファンディング型ふるさと納税」を実施中です

山口県環境生活部生活衛生課

山口県では、毎年、飼い主不明の犬や猫が数多く保護されており、この中には、直ちに譲渡することができない生まれて間もない子犬・子猫が含まれています。

この小さな命を一定期間預かり、譲渡が可能となるまで愛情をもって育てるミルクボランティアを募集・育成し、その活動を支援することにより、小さな命をひとつでも多く新たな飼主へつなげることを目指します。

皆様のご支援とご協力をどうぞよろしくお願いします。

※詳細は、県生活衛生課HPに掲載しています。　https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/39/308679.html

１．受付期間

2025年7月3日（木曜日）～9月30日（火曜日）

２．寄附の方法

・ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」　https://www.furusato-tax.jp/gcf/3934

・寄附申込書による寄附　https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/5/12400.html#milk

３．目標金額

150万円（返礼品なし）

４．寄附金の使途

お寄せいただいた寄附金は、来年度から開始予定の「ミルクボランティア事業」において、ご協力いただくボランティアの募集・育成、預かり期間中に必要な物資（ミルク、フード、ペットシーツなど）の購入や、体調不良時の動物病院での診察などに活用させていただく予定です。

５．その他

・山口県内にお住まいの方も寄附できます。

・「ふるさとチョイス」のサイトからは、2,000円からお申込みいただけます。

・ワンストップ特例制度をご利用いただけます。（別途申請が必要です。）

６．問い合わせ先

山口県生活衛生課乳肉衛生・動物愛護班
〒753-8501　山口市滝町１番１号
Tel 083-933-2871　Fax 083-933-3079

寄附受付（ふるさとチョイス）

事業紹介（県生活衛生課）

お知らせ

家畜伝染病発生時の防疫措置に係る協力者の募集について

山口県農林水産部長から、県内において家畜伝染病が発生した際の防疫措置に係る協力者リストの作成依頼がありました。協力していただける会員は、８月20日(水)までに、本会事務局に連絡してくださるようお願いします。

連絡先、協力内容等を確認して「協力者リスト」を作成します。

令７畜産振興第306号
令和７年(2025年)７月10日

公益社団法人 山口県獣医師会長　様

山口県農林水産部長

家畜伝染病発生時の防疫措置に係る協力者のリスト作成について（依頼）

本県の畜産行政につきましては、平素から格別の御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、令和６年シーズンの高病原性鳥インフルエンザの発生は、令和７年１月のトップシーズンに複数県で継続発生するなどし、14 道県 51 事例約 932 万羽が殺処分対象となっています。

また、豚熱は、県内養豚場での発生はありませんが、死亡野生いのししで感染が確認されていることから、農場への侵入リスクは依然として高い状況となっています。

こうした中、発生農場の患畜等の殺処分を迅速に実施するためには、県の獣医師だけでなく、獣医師や動物の取扱いに慣れた民間団体の皆様の御協力が不可欠となります。

つきましては、有事における迅速な対応に資するため、今年度も「家畜伝染病発生時の防疫措置に係る協力者リスト」を作成したいので、下記により御協力くださいますようよろしくお願いします。

記

１　依頼内容　別添「協力者リスト」の作成

２　提出期限　令和７年８月 29 日（金）

３　提 出 先　山口県農林水産部畜産振興課

４　提出方法　別添リストを katiku-eisei@pref.yamaguchi.lg.jp 宛メール提出

５　そ の 他

（１）家畜伝染病発生時には、当該リストに基づき、防疫措置等への協力についてあらためて御依頼します。

（２）収集した個人情報は、漏えい、滅失、き損の防止等の措置を講じ、上記目的以外には一切使用しません。

お知らせ

日本獣医師会雑誌の電子化について

(公社)日本獣医師会から、令和８年１月から日本獣医師会雑誌を電子化するとの連絡がありましたのでお知らせします。これを受けて、本会では、会員の皆様の最新のメールアドレスを調査する予定としています。

なお、希望される会員には、引き続き、印刷された日本獣医師会雑誌が送付されます。

令和８年１月から
日本獣医師会雑誌が“電子化”されます。

今後は電子ビューアでご覧いただけるようになります。
誌面構成はこれまでと変わりません。

POINT 1　いつでも、どこでも読める

パソコンやタブレット、スマートフォンなどの幅広いデバイスで
簡単に閲覧できます。専用アプリは不要です。

POINT 2　紙のように読みやすい

自分の見やすい大きさに、紙面を拡大縮小ができます。
実際の誌面と同じ見た目で、ページをめくる感覚で読めます。

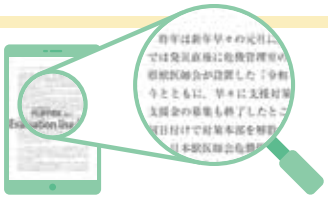

POINT 3　読みたいところをすぐに探せる

キーワード検索機能で、目的のページや内容に
すぐアクセスできます。

※ PC 版のみ

毎月、皆様の電子メールアドレスに発行のお知らせが届きます。
ご所属の地方獣医師会に最新のメールアドレスをお知らせ下さい。

※従来通り印刷紙面を希望される場合は、その旨地方獣医師会にお知らせ下さい。

電子化に関するお問い合わせはこちらまで。
公益社団法人 日本獣医師会
〒107-0062 東京都港区南青山 1-1-1 新青山ビル西館 23 階
電話 03-3475-1601 ㈹
FAX 03-3475-1604
URL https://jvma-vet.jp
e-mail kaisi@nichiju.or.jp

日本獣医師会雑誌のオンライン化に向けて

日本獣医師会雑誌（日獣会誌）については、既にオンライン化している獣医学術学会誌に加え、会報部分についても令和8年1月発行号（第 79 巻1号）からオンライン化する準備を進めているところです。

このことについて、関係者から質問が寄せられているので、現時点での対応の方向について以下のとおりQ＆Aを取りまとめました。

日本獣医師会雑誌のオンライン化に関するQ＆A

Q1.　紙の冊子ではなく、パソコンやスマホの画面で読むことになるとのことですが、誌面構成は変わるのですか。

A1.　当面は現在の誌面構成をそのまま維持します。画面の中でも、目次構成や誌面の見た目は今の日獣会誌のままです。

Q2.　毎月の配信方法はどうなるのですか。

A2.　現在、紙媒体の冊子を発送している発送元から、最新号の誌面データを掲載した電子ビューアへのリンクアドレスを電子メールで送信いたします。

具体的には、送られてきたメールの中に記載されているURLをクリックすると、誌面が表示され、ページをめくることもできる画面が現れるので、その画面で内容をお読みいただけます。

地方獣医師会事務局におかれましては、会員構成獣医師の電子メールアドレスの取得のための準備をお願いいたします。

Q3.　過去のバックナンバーはどうすれば読めるのですか。

A3.　現在、概ね1か月半遅れで日本獣医師会ホームページでバックナンバーを公開しています。この方法を今後も続けます。直近2年間のものについては電子ビューアでもお読みいただけます。

Q4.　協賛広告の扱いはどうなるのですか。

A4.　画面でお読みいただくことになっても、誌面構成は変わらないことから、当面は現在の広告体系を維持します。是非ご協賛ください。

Q5.　日獣会誌のオンライン化についての関係者に対する周知方法を教えてください。

A5.　ホームページで広く告知するほか、日本獣医師会から地方会長宛の通知（日獣会誌電子化の告知と会員のメールアドレス取得の依頼）の発出、理事会、全国事務事業推進会議、全国獣医師会会長会議等関連会議での説明・周知、日獣会誌誌面への告知掲載等を行い、広く周知を図る予定です。

Q6.　パソコンもスマホも苦手で、紙に印刷された日獣会誌をこれまで同様に送ってほしいのですがどうすればよいですか。

A6.　希望される方には、紙媒体の日獣会誌を令和 10 年までは無料で、令和 11 年以降は有料で継続送付いたしますのでご安心ください。

20年振りの東部家保勤務

岩柳支部　原　田　　恒
（柳井農林水産事務所畜産部）

今年から、柳井市にある東部家畜保健衛生所勤務となりました。東部家保は私の初任地であり、2003年から2006年の３年間居住しておりました。初任地に20年振りに戻ると、昔と違うところと同じところが混在し、なんとも感慨深いものがあります。

東部家保の建物は1968年竣工であり、20年前から十分古い建物であったため外観は昔と変わりませんが、男子トイレは洋式便座に変わり、見違えるほどきれいになっています。来年は女性トイレの更新や天井の雨漏り補修工事も予定されていますが、先日、水道管の漏水が発生し、次はどこが壊れるか、心配が尽きません。

「河村」の仕出し弁当が変わらず残っていたのはちょっと感動？しましたが、メニュー表を見ると揚げ物たっぷりのものばかりで、昔、これを食べていたことが信じられません。そういえば、私が頼んだ河村の弁当をなぜか次長が間違って食べてしまい、代わりに東部家保の向かいにあった小僧寿しで寿司弁当の「竹」を買ってもらったこともありました。その小僧寿しも今はおしゃれな洋菓子店に変わっています。

かつて東部家保にあった現所長作成の「ご飯やさんマップ」はすでに無く、自分のスマホの地図検索でどんどん探せます。パソコンの通信環境も昔とは雲泥の差で、県の申請システムが時間切れでエラーとなっていたのが、自宅でリモート勤務できるまで進歩しています。

20年前は、すでに減少を初めていたものの、酪農家や個人の養豚農場、養鶏農場がまだ各市町に存在していましたが今はかなりの方がお辞めになっています。残った大規模な養豚農場は、飼養衛生対策が向上した半面、気軽に訪問することが難しくなりました。地域に畜産農家が減り、関わりが希薄となった市町担当者の中には、県の業務への厳しいご意見があるようで、寂しい気持ちも感じています。畜産情勢も勤務環境も自分自身も、少しずつ、良くも悪くも変わっていることを改めて実感する毎日です。

家保の業務内容も当時と大きく変わり、鳥インフルエンザや豚熱、アフリカ豚熱等、家畜伝染病発生時の対応準備へ比重が大きく傾いています。

思えば、私の東部家保１年目は、高病原性鳥インフルエンザが当県で国内79年ぶりに発生した年でした。東部家保に連絡があったのは県業績発表会まで１週間を切った土曜日の朝でした。発表スライドの全く仕上がらない私は、上司から指定された月曜日に何とか間に合わせようと、金曜の夜から家保に残り徹夜で作業をしていたため、朝７：30「家保に全員集合」の電話を家保で受け、図らずも東部家家保一番乗りとなりました。

当時はまだ鳥インフルエンザ定期モニタリング検査を始める直前の頃であり、そんな病気が発生するなど遠い世界の話でした。集合しても、とりあえず消毒薬の保有数を数えるくらいですることが無く、県庁から特に連絡も無い。防疫服の在庫が無く、ホームセンターで買うよう指示された私は実物を見たことも着た事も無く、「ペンキを塗るときに着る白い作業着、つなぎをあるだけ買ってくるように」（本当はウイルスには全く効果が無いものですが）と言われたとおり、店員さんに精一杯の説明をし、店にあった計４着を購入して意気揚々と事務所に帰り、一同の爆笑をさらいました。「着たことねーんじゃしょーがねーか」と言っていた、当時のＦ課長の苦い顔をなんとなく覚えています。

その後も待機が続き、つけっぱなしのNHKをぼんやり見ていると、徹夜明けの私は猛烈な眠気に襲われ、何かあったらすぐ動けるよう、応接室のソファーでまず仮眠を取りました。これが私の、初めての鳥インフルエンザ初動対応１日目の出来事です。今思うと信じられないくらいのんびりしたスタートでした。

今では、発生後速やかに防疫作業に入れるよう、県農林事務所をはじめ関係機関との連携体制構築を進めておりますが、事前準備には際限が無く、国の要求もとどまることを知りません。昔の家保業務の

ように、農家さんの課題解決にもっと時間を割きたいのですが、時間も予算も余裕が無い状態です。

それにしても、当時は上司から「このような経験は２度と無いはずだから良く覚えておくように」と言われたのですが、その後、鳥インフルがこれほど続発するとは想像もしていませんでした。他にも口蹄疫の現地作業派遣、豚熱の復活等、思いもよらないことが続いています。あとはアフリカ豚熱ですが、これぱっかりは何とか経験せずに済ませたいと、祈るばかりです。

昔と変わらない東部家保

旧応接室。仮眠したソファーはもう有りません

お知らせ

今後の主な行事（予定）

８月５日　・第80回下関市畜産共進会（下関市）
８月20日　・第29回阿武萩和牛共進会（萩市）
８月27日　・第78回美祢畜産共進会（美祢市）
８月31日　・山口県獣医学会（YMfg維新セミナーパーク）

事務局だより

７月３日　・山口県公衆衛生学会（山口県総合保健会館）
７月４日　・豊浦支部臨時総会（下関市）
７月11日　・全国獣医師会事務事業推進会議（東京都）
７月29日　・会報編集委員会（県獣会館）
７月31日　・山口県装削蹄師会理事会・総会（山口県農業共済組合）
７月31日　・第２回学会運営委員会（県獣会館）
10日　24日　・事業推進会議

次回編集委員会　８月26日（火）13：30～

山口県獣医師会会報　第771号　令和７年８月10日（毎月1回発行）
発行所　(公社)山口県獣医師会(〒754-0002 山口県山口市小郡下郷1080-3)
電話（083）972-1174　FAX（083）972-1554
e-mail:yama-vet@abeam.ocn.ne.jp
http://www.yamaguchi-vet.or.jp
編集責任者　豊川　剛
発行責任者　中村　滋
印刷　コロニー印刷